

令和3年

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

第1回定例会

会 議 録

令和3年2月12日招集

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会



---

令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会 会議録

令和3年2月12日(金) 午後3時開議

鹿児島サンロイヤルホテル 1階 エトワール

---

議事日程〔第1号〕

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 1号 令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第 2号 令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 3号 令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 7 議案第 4号 令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更の件

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(16人)

1番	下鶴	隆央	議員	2番	川越	桂路	議員
3番	豊留	榮子	議員	4番	野畑	直	議員
5番	椎木	伸一	議員	6番	木原	繁昭	議員
7番	篠原	静則	議員	8番	田畑	誠一	議員
12番	欠員			13番	小園	裕康	議員
14番	林	義明	議員	15番	宮本	昭一	議員
16番	木場	一昭	議員	17番	広浜	喜一郎	議員
18番	鎌田	愛人	議員	19番	竹田	泰典	議員
20番	池山	富良	議員				

---

欠席議員(3人)

9番	下平	晴行	議員	10番	塗木	弘幸	議員
11番	橋本	欣也	議員				

---

説明のため出席した者(11人)

広域連合長	中西	茂君	副広域連合長	川添	健君
事務局長	田崎	寛二君	総務課長	神田	洋人君
業務課長	野村	博昭君	総務課主事	東	宏洋君
業務課主査	大久保	瑞貴君	業務課主査	永山	広子君
業務課主事	登	大輝君	業務課主事	田崎	啓太郎君
業務課主事	八木	大輔君			

---

職務のため出席した者(2人)

事務局次長	桐野	義之君	事務局主事	窪田	照幸君
-------	----	-----	-------	----	-----

＝開会：午後３時＝

○議長（川越 桂路君） それでは、皆様こんにちは。

定刻となりましたので、会を始めたいと思いますが、開会に先立ち、議員並びに傍聴の皆様にご案内申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いいたします。

それでは、これより、令和３年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第１回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

○議長（川越 桂路君） この際、諸般の報告をいたします。

まず、お手元に配付いたしました議員異動の報告でございます。

昨年１０月３１日以降の広域連合議会議員の異動につきましては、配付いたしております議員異動報告書のとおりであります。

次に配付いたしましたとおり、監査委員から、地方自治法第２３５条の２第３項の規定による「例月現金出納検査」の結果報告がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程〔第１号〕のとおりであります。

○議長（川越 桂路君） それでは、日程第１「議席の指定」を行います。

去る、令和２年１１月４日付け、及び同年１２月２３日付けの告示により実施された、広域連合議会議員補欠選挙で当選されました、池山富良議員、下鶴隆央議員、及び橋本欣也議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、池山富良議員を２０番、下鶴隆央議員を１番、橋本欣也議員を１１番に指定いたします。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第２「会議録署名議員の指名」を行います。

今議会の会議録署名議員は、議席番号５番 椎木伸一議員及び議席番号１５番 宮本昭一議員を指名いたします。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第３「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、御異議ございません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（川越 桂路君） ここで、中西広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 皆さん、こんにちは。

令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきたいと思っております。

私、1月15日付けで広域連合長に就任いたしました、中西茂でございます。

皆さん方の御協力をいただきながら職責を全うして参りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

また、本日は、議員の皆様には大変御多用の中、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、議員の皆様方をはじめ関係機関の御理解、御協力のおかげをもちまして、円滑な運営が図られていることに深く感謝を申し上げます。

さて、国におきましては、人生100年時代を見据えまして、「予防や健康づくりを通じて健康寿命を延ばす取組み」を進めております。

同時にデジタル化も推進し、本年3月からはオンライン資格確認等システムの運用も開始されることになっております。

また、令和4年から団塊の世代が後期高齢者に移行し始め、令和7年にはすべての団塊の世代が後期高齢者医療制度の対象となることなど、被保険者が急激に増加することが見込まれているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、国においては昨年12月、すべての世代の方々が安全で安心できる社会保障制度を構築する観点から、一定所得以

上の後期高齢者の医療費窓口負担を2割とする方針を閣議決定し、今国会に法案が提出されました。

広域連合といたしましては、国の動向を注視するとともに、市町村の皆様にご協力いただきながら、健康寿命の延伸や医療費の適正化などに向けた取組を引き続き積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、令和3年度予算案等、計5件の議案を提出しております。

御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。議会の開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうか、よろしくお願いいたします。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第4 議案第1号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第1号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

今回の補正は、第1条にございますように、歳入歳出をそれぞれ631万4千円減額し、予算の総額を8,698万7千円とするものであります。

主なものにつきまして、事項別明細書により御説明いたします。

8ページをお開きください。

まず歳入でございます。

1款 分担金及び負担金 1項1目 事務費負担金を631万4千円減額しております。これは、歳出予算の執行見込残等を減額することに伴い、市町村からの事務費負担金を減額するもので、第4期分の市町村負担金で調整することとしております。



次に歳出でございます。

9 ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目 議会費を 1 4 9 万 1 千円減額しておりますが、これは、臨時会の開催実績減等によるものでございます。

2 款 総務費 1 項 1 目 一般管理費につきましては、8 節 旅費を減額するもので、これは派遣職員の赴任旅費や運営委員会及び幹事会の委員旅費の執行残等によるものであります。

1 8 節 負担金、補助及び交付金の 2 7 2 万 2 千円の増額は、派遣職員の人事異動に伴う人件費等負担金の増によるものであります。

3 款 1 項 1 目 予備費は 4 8 1 万 1 千円減額しております。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川越 桂路君） 当局の説明が終わりました。

これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件については、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第 1 号「令和 2 年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）」について採決いたします。

本件については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第 5 議案第 2 号「令和 2 年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第2号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について、御説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きください。

今回の補正は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ58億2,338万5千円減額し、予算の総額を2,798億7,219万9千円とするものであります。

主なものにつきまして、事項別明細書により御説明いたします。

18ページをお開きください。

まず歳入でございます。

1款 市町村支出金 1項1目 事務費負担金を2,489万3千円減額しております。これは、市町村共通経費を財源としている各種事業費の執行残が見込まれるため、減額するもので、第4期分の市町村負担金で調整をすることとしております。

2目 保険料等負担金を2,773万7千円減額しております。これは、保険料負担金の決算見込及び保険基盤安定負担金の確定に基づき減額するものであります。

3目 療養給付費負担金を4億9,358万5千円減額しております。療養給付費等負担金等につきましては、算出基礎となる給付費等総額が大幅な減となっていることから、その財源となる国県市町村等の負担金等も減額となるものでございます。

2款 国庫支出金 1項1目 療養給付費負担金を14億8,075万6千円、2目 高額医療費負担金を9,217万1千円それぞれ減額しております。

2項1目 調整交付金を8億2,222万9千円減額しております。

これは主に、普通調整交付金の交付対象となる給付費等総額の見込減に基づき減額するものであります。

2目 後期高齢者医療制度事業費補助金を7,459万2千円減額しております。

これは、主に長寿健診事業に係る財源の一部が特別調整交付金で交付さ

れることに伴い、同補助金を減額するものであります。

4目 災害臨時特例補助金を11万4千円計上しております。

これは、東日本大震災で被災された方の一部負担金免除及び保険料軽減の特例措置に対する補助金を計上するものであります。

5目 災害等臨時特例補助金を51万1千円計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方の保険料減免に係る特例措置に対する補助金を計上するものであります。

19ページをご覧ください。

3款 県支出金 1項1目 療養給付費負担金を4億9,358万5千円、2目 高額医療費負担金を9,217万1千円、それぞれ減額しております。

2項1目 財政安定化基金交付金を12億5千万円減額しております。

これは、療養給付費の財源が不足する場合に取り崩すこととしておりましたが、基金からの交付が不要と見込まれることから減額するものであります。

4款 支払基金交付金 1項1目 後期高齢者交付金を9億9,641万2千円減額しております。

8款 諸収入 3項2目 返納金を1,917万9千円増額しております。

これは、医療機関等の診療報酬請求の誤りや、被保険者の負担割合相違等に伴う返納見込みに基づき増額するものであります。

次に歳出でございます。

20ページをお開きください。

1款 総務費 1項1目 一般管理費を125万1千円減額しております。

これは、主に旅費や委託料の執行見込に基づき減額するものであります。

2項 医療費適正化事業費 1目 レセプト点検事業費を1,149万6千円減額しております。

これは、レセプト二次点検等業務委託の執行残が生じたことにより、減額するものであります。

2目 訪問指導事業費を737万2千円減額しております。

これは、主に訪問予定件数等が当初の予定件数を下回る見込みとなったことから減額するものであります。

2款 保険給付費 1項1目 療養給付費を60億3,803万6千円減額しております。

21ページをご覧ください。

2目 療養費を1億9,256万9千円減額しております。

2項1目 高額療養費を4億6,242万6千円増額しております。

3款1項1目 特別高額医療費共同事業拠出金を2,074万9千円増額しております。

これは、今年度の負担金の決定に伴い、増額するものであります。

4款 保健事業費 1項1目 健康診査費を615万5千円減額しております。

これは、長寿健診補助金の交付申請に基づき減額するものであります。

2目 一体的実施推進事業費を6,980万7千円減額しております。

これは、主に委託料の実績見込に基づき減額するものでございます。

22ページをお開きください。

3目 その他健康保持増進事業費を536万9千円減額しております。

これは、主にフレイル対策事業や服薬対策事業に係る委託料の実績見込に基づき減額するものであります。

最後に、8款1項1目 予備費を2,549万5千円増額しております。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 当局の説明が終わりました。

これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件につきましては、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第2号「令和2年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後

期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について採決いたします。

本件につきましては、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第6 議案第3号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第3号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について、御説明申し上げます。

議案書の23ページをお開きください。

予算総額は9,032万円で、前年度より187万8千円の増額となっております。

主なものにつきまして、事項別明細書で御説明いたします。

30ページをお開きください。

まず歳入でございます。

1款 分担金及び負担金 1項1目 事務費負担金は、9,031万7千円で前年度より187万8千円の増額となっております。

31ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

1款1項1目 議会費は438万円で、議員の報酬や費用弁償の他、定例会、臨時会等の議会運営に係る経費を計上しております。

2款 総務費 1項1目 一般管理費は8,437万2千円で、正副連合長の報酬のほか、幹事会、運営委員会、各種会合等の旅費及び職員の赴任旅費、事務室の借上料、派遣職員の人件費負担金などを計上しております。

前年度と比較いたしまして184万5千円の増額となっております。

増額となっている主な要因は、派遣職員の人事異動に伴う人件費負担金の前年度実績に伴う増でございます。

33ページをお開きください。

3項1目 監査委員費は監査専門委員の報酬額計上により、4万7千円の増額となっております。

35ページ以降は給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 当局の説明が終わりました。

これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件につきましては、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第3号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について採決いたします。

本件につきましては、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第7 議案第4号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第4号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の37ページをお開きください。

予算総額は2,832億8,342万8千円で、前年度より8億237万3千円の増額となっております。

主なものにつきまして、事項別明細書で御説明いたします。

44ページをお開きください。

1款 市町村支出金 1項1目 事務費負担金は、業務課職員の共通経費や医療費適正化事業費等に対しての市町村負担金で、257万8千円増の5億4,320万7千円を計上しております。

2目 保険料等負担金は均等割の軽減割合の見直し等により、1億167万2千円増の231億2,039万2千円を計上しております。

3目 療養給付費負担金は2億621万円増の226億7,013万2千円を計上しております。

なお、療養給付費等負担金につきましては、算出基礎となる給付費等総額の見込を通常は現年度の実績見込を含んだ過去3年間の平均の率から算数いたしますが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響等により例年と比較できないため、平成29年度から令和元年度までの平均伸び率から算出しております。

この結果、令和2年度の当初予算から3年度は約1パーセントの伸びとなりました。

2款 国庫支出金 1項1目 療養給付費負担金は6億1,863万1千円増の680億1,039万8千円を計上しております。

2目 高額医療費負担金はレセプト1件当たり80万円を超える医療費に係る国の負担金でございますが、1億4,068万1千円増の14億6,180万4千円を計上しております。

2項1目 調整交付金は、5億1,924万2千円増の278億2,635万9千円を計上しております。

2目 後期高齢者医療制度事業費補助金は、長寿健診や口腔検診事業等に係る補助金で、532万円増の1億3,706万2千円を計上しております。

45ページを御覧ください。

3款 県支出金 1項1目 療養給付費負担金は2億621万円増の26億7,013万2千円を計上しております。

2目 高額医療費負担金は1億4,068万1千円増の14億6,180万4千円を計上しております。

2項1目 財政安定化基金交付金は、前年度と同額の12億5千万円を計上しております。

4款 支払基金交付金 1項1目 後期高齢者交付金は、10億1,343万7千円増の1,114億1,416万円を計上しております。

これは、国保、健保等、現役世代が加入する各医療保険者からの支援金であります。

5款1項1目 特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するため、国保中央会が全国レベルで財政調整を行った上で交付する交付金ではありますが、104万8千円増の9,157万4千円を計上しております。

7款 繰入金 1項1目 運営安定化基金繰入金は前年度と同額の12億5千万円を計上いたしました。

46ページをお開きください。

8款 諸収入 3項1目 第三者納付金は、交通事故等に係る医療費について、加害者からの損害賠償金ではありますが、令和2年度の実績見込から算出し、1,432万9千円減の2億8,424万3千円を計上しております。

47ページを御覧ください。

9款1項1目 繰越金は、令和2年度歳出予算の予備費の予算現額と同額となる10億8,914万5千円を計上しております。

次に歳出でございます。

48ページをお開きください。

1款 総務費 1項1目 一般管理費は、6,219万3千円増の4億2,084万8千円を計上しております。

主なものは、電算システム管理運営関係の業務委託や、業務課派遣職員の人件費等負担金、広報周知に係る費用などでございます。



49ページを御覧ください。

2項1目 レセプト点検事業費は、1億3,739万円を計上しております。

主なものは、レセプト二次点検等に係る委託料などがございます。

2目 訪問指導事業費は、重複・頻回受診者訪問指導事業等に係る市町村への委託料などで、1,277万3千円を計上しております。

50ページをお開きください。

4目 医療費通知事業費は、医療費通知書の年3回分の郵送料と通知書作成業務委託料で、5,016万2千円を計上しております。

5目 第三者行為求償事業費は、交通事故などの第三者行為に関する求償事務に係る委託料等で、70万1千円減の1,429万円を計上しております。

51ページを御覧ください。

2款 保険給付費 1項1目 療養給付費は23億6,062万円増の2,643億2,105万4千円を計上しております。

2目 療養費は570万7千円増の21億7,155万7千円を計上しております。

3目 審査支払手数料はレセプトの審査支払に係る手数料で、107万9千円増の5億6,938万1千円を計上しております。

2項1目 高額療養費は1億6,626万円増の124億9,059万8千円を計上しております。

2目 高額介護合算療養費は799万6千円増の3億2,028万円を計上しております。

3項2目 傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金として、100万円を計上しております。

52ページをお開きください。

3款1項1目 特別高額医療費共同事業拠出金は3,337万7千円増の9,157万4千円を計上しております。

4款1項1目 健康診査費は、市町村が実施する長寿健診に係る補助金や口腔検診事業に係る委託料等で、3,303万4千円増の3億7,36

3万5千円を計上しております。

2目 一体的実施推進事業費は、一体的実施に取り組む市町村への委託料や、一体的実施推進に係る市町村支援の補助金等が主なもので、令和3年度は取り組み市町村の増加などにより、2億9,305万円増の4億4,779万5千円を計上しております。

53ページを御覧ください。

3目 その他健康保持増進事業費は、高齢者フレイル対策事業や適正服薬支援事業に係る委託料等で8,998万9千円を計上しております。

54ページをお開きください。

5款 基金積立金 1項1目 運営安定化基金積立金は、基金利子として11万4千円を計上しております。

55ページを御覧ください。

8款1項1目 予備費は14億1,941万3千円を計上しております。  
以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 当局の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、通告による発言を許可いたします。

なお、質疑の回数は、会議規則第48条の規定により、同一議員につき同一議題について3回を超えることはできず、また、発言の時間は、申し合わせにより、答弁を含め一人30分以内となっておりますので、念のため申し上げます。

3番 豊留榮子議員。

〔豊留榮子議員 起立〕

○3番（豊留 榮子君） 議案第4号についてですが、「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についての質問とさせていただきます。

まず、1点目は、総務費の歳出部分ですが、医療費適正化事業費の訪問指導事業費ですが、これは前年度が2,987万9千円のところ、今年度

1, 277万3千円と、1, 710万6千円が減額となっているのですが、この減額の理由をお示してください。

そして、2点目に保険給付費、その他医療給付費の傷病手当金100万円ですが、前年度は何件の申請があり、実績はどのようになっていますか。

また、この保険給付の申請の仕方など周知は、どのようになっているのか教えてください。

そして3点目に保健事業費、健康保持増進事業費の一体的実施推進事業費についてですが、前年度1億5, 474万5千円が、今年度は4億4, 779万5千円と、今年度2億9, 305万円と大幅に増えているところですが、この増額の理由として一体的実施推進事業の中身を、もう少し説明していただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

〔豊留榮子議員 着席〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川越 桂路君） 田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 3点お尋ねがございました。

まず、1点目の令和3年度訪問指導事業費予算の減額理由についてであります。訪問指導事業は、被保険者の健康づくりを支援するため、市町村に委託する形で、重複・頻回受診者、要医療者、未受診者等を対象に事業を実施しております。

令和3年度の事業予算が令和2年度に比べ減額となった理由は、令和3年度から新たに一体的実施に取り組む市町村が、3点目で御説明いたします一体的実施推進事業の中で訪問事業を行うことによるものでございます。

なお、令和3年度は、訪問指導事業と一体的実施推進事業により、訪問指導を実施する市町村は、4市町村増える予定でございます。

次に、2点目の傷病手当金の申請実績件数及び申請方法等の周知についてであります。

傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大に伴い、令和2年4月に鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者

医療に関する条例の一部を改正し、支給することといたしております。

支給につきましては、これまでのところ申請及び支給実績はございません。

傷病手当金の申請の周知については、当広域連合のホームページに制度の概要や申請書の様式と必要な情報を掲載するとともに、新聞にも広告を掲載しております。

また、市町村の広報誌等でも周知していただいております。

今後とも様々な機会を活用して、制度の周知に努めてまいります。

3点目の令和3年度一体的実施推進事業につきまして、まず、令和3年度一体的実施推進事業費の増額理由についてであります。

改正健康保険法等より、令和2年度から本格実施されました、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施は、広域連合が市町村に委託して取組むこととなっております。

令和2年度は6市町村で取組を開始しておりまして、令和3年度は新たに10市町村が取組む予定であることから、大幅な増額となったものであります。

次に、一体的実施推進事業の中身についてでございます。

一体的実施推進事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を効率的かつ効果的に進めるため、広域連合が市町村に委託して一体的実施に取組む事業と、市町村の取組みを支援する事業を実施することとしております。

市町村への委託事業は、市町村において事業の企画調整を担う保健師等の医療専門職を配置し、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と連携した一体的な取組みを行うものであります。

市町村の取組を支援する事業は、国保データベースシステムの増設等の環境整備を図る他、市町村の状況に応じた個別支援、研修会の開催等、広域連合独自の事業であります。

九州各県では、約7割の市町村が令和3年度までに取組む予定と聞いておりまして、本県におきましても、国が目標に掲げる令和6年度までに、県内全市町村で取組めるよう、広域連合といたしましても、積極的に支援

してまいります。

以上でございます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 豊留議員は、引き続き質疑はございますか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは質疑がないようでありますので、以上で通告による質疑を終わります。

他になければ、これをもって質疑を終了いたします。

○議長（川越 桂路君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

なお、申し合わせにより、討論の回数は一議題につき1回限り、討論の時間は一人10分以内となっておりますので、念のため申し上げます。

3番 豊留榮子議員。

〔豊留榮子議員 起立〕

○3番（豊留 榮子君） 議案第4号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」に関して、反対の立場から討論いたします。

長期に及ぶコロナ禍の中で、健康に生き抜くことの大切さを強く感じるこの頃ですが、そうした中で今年度から実施されます傷病手当金の給付100万円が計上されていましたが、今後、後期高齢者の皆さんに行き届くよう、お知らせを徹底していただきたいと思うところです。

さらに、広域連合が進める一体的実施推進事業が、介護保険事業と一体となり、高齢者の健康状態を把握し、健康維持できるような取り組みが今、進められてきています。

このような、評価すべき点多々あるところですが、しかし、この事業を各地域の市町村まかせにするのではなく、広域連合として積極的な支援も必要ではないでしょうか。

また、政府は75歳以上の後期高齢者が、医療機関で支払う窓口負担についても、2割負担に引き上げることを、言い続けています。

現在、後期高齢者の窓口負担は、年収、約387万円以上を現役並みと

して3割負担、それ以外は1割負担で、1割負担が全体の93パーセントを占めていて、低所得者を除いた一般所得の人は全体の52パーセントになるということで、多くの高齢者の方が1割から2割負担への不安を抱えています。

この先、高齢者が安心して暮らしていけるよう広域連合より、医療費の2割負担は中止せよと、政府に要望していただきたいと思うところです。

以上の件から、特別会計予算に反対をして、討論といたします。

〔豊留榮子議員 着席〕

○議長（川越 桂路君） ほかに発言がなければ、以上をもって討論を終了いたします。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第4号「令和3年度鹿児島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について採決いたします。

本件には異論がございますので、この採決は起立により行います。

本件につきましては、原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

「起立多数」であります。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 次は、日程第8 議案第5号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更の件」を議題といたします。

ここで、当局の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

田崎事務局長。

〔田崎寛二事務局長 起立〕

○事務局長（田崎 寛二君） 議案第5号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更の件」について、説明させていただきます。

議案書の59ページをお開きください。

本議案は、大島農業共済事務組合が、令和3年3月31日付けで解散することに伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の一部変更について、議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔田崎寛二事務局長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 当局の説明が終わりました。

これより、順次、質疑、討論に入ります。

発言の通告はありませんが、別に発言がなければ、本件につきましては、質疑、討論はないものと認めます。

これより、表決に入ります。

それでは、議案第5号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更の件」について採決いたします。

本件につきましては、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

「御異議なし」と認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

○議長（川越 桂路君） 以上で、今議会に付議された案件はすべて議了いたしました。

ここで、中西広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

中西広域連合長。

〔中西茂広域連合長 起立〕

○広域連合長（中西 茂君） 定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方には慎重な御審議を賜り、また、提案いたしておりました議案について、いずれも原案どおり可決を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

当広域連合といたしましては、今後とも関係機関、団体との連携を図り、本制度の円滑な運営を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方をはじめ関係各位におかれましては、今後とも制度運営について、御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

〔中西茂広域連合長 着席〕

○議長（川越 桂路君） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

＝閉会：午後3時45分＝



---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 川 越 桂 路

署名議員 椎 木 伸 一

署名議員 宮 本 昭 一